

盛岡地方振興局長告示第 35 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、安代土地改良区（八幡平市）の定款の変更を認可した。

平成 19 年 4 月 13 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜